



広報

No.292

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成8年4月末現在)

世帯数	9,523世帯
人口	29,709人
男	15,085人
女	14,624人
4月の人口移動	
出生 30件	死亡 7件
転入 601件	転出 262件
婚姻 23件	離婚 8件

編集・発行/西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/(協)丸正印刷



△「上原町営住宅」の入居者代表あいさつをした屋良有紀君(坂田小1年)。

△西原町初の町営住宅である上原町営住宅。

として保存すると便利です

初の町営住宅が完成

— 町営上原住宅落成入居祝賀会 —

今月の主な内容

- 「町行政改革推進大綱について」答申
- 生涯学習のまちづくりを推進
- ごみ処理施設の延命対策を答申
- '96憲法講演会
- 町史だより—No.13—
- お知らせでーびる

西原町で初めての町営住宅である「上原町営住宅」が、このほど上原に完成し、その落成入居祝賀会が、5月14日午後、同住宅地で入居者や関係者ら約40人が参加して行われました。

同住宅は、鉄筋コンクリート3階建1棟(6戸)で、3LDKの間取り。延べ面積は、465.15平方メートル(1戸当たり84.3平方メートル)。総事業費は、国庫補助が約8千6百万円、町起債が約2千4百万円、一般財源が約1千万円の約1億2千万円。家賃は3万9千円。

落成入居祝賀会では、平安恒政町長や富春治町議会議長が町営住宅完成を祝う祝辞を述べ、屋良有紀君(坂田小1年)が入居者代表のあいさつを述べました。



△仲地博町行政改革推進委員会会長から平安町長に対して「町行政改革推進大綱について」が答申された。

行政の効率化を めざして努力を

—町行政改革推進委員会が答申—

西原町行政改革推進委員会(仲地博会長)は、五月十四日午後二時、町長室で、平安恒政町長に対し『西原町行政改革推進大綱について』の答申を行いました。

これは、同推進委員会が、同大綱案について、平成八年三月六日に平安町長から諮問を受け、審議検討していたもので、平成八年度を初年度とした三年計画。事務事業(使

用料及び手数料等、補助金及び負担金、権限の委譲等の事務改善)の見直しや組織・機構(行政組織、公社・審議会等)の見直し、定員管理及び給与の適正化の推進、効果的な行政運営と職員的能力開発等の推進、行政の情報化の推進等による行政サービスの向上(機器の導入、電算化、ネットワーキング)、公共施設の設置及び管理、情報公開の推

進等が盛り込まれています。答申にあたり仲地会長は、「(行政改革には)住民も十分な関心を持っています。本答申の主旨を踏まえ、是非、住民の期待に沿うよう、本町の実情に合った行政改革の推進を図られるように努力していただきたい」と要望を述べました。これに対し平安町長は「本答申の趣旨を最大限に生かし、財政面も含め、行政の

計画的な推進をしていきたい。より一層の効率化を目指し、努力していきます」と述べました。今後は行政改革推進本部が、同大綱に基づいて行政改革を行ない、同推進委員会は、大綱案に基づいた行政改革が行われているかどうかの点検を行います。

生涯学習のまちづくりを強力に推進

—町生涯学習まちづくり推進本部設置検討委員会—

町(平安恒政町長)では、四月二十三日午前、町役場二階会議室で、町生涯学習まちづくり推進本部設置検討委員会の委員七名に対して、委嘱状の交付を行いました。

同委員会は、町生涯学習まちづくり推進本部の設置に関する調査、審議することを目的としています。

委嘱状を交付後、あいさつした平安町長は「高齢化、国

際化、情報化が進展する現代社会は、生涯学習の時代となっています。これからより一層生涯学習の必要性が求められるなか、町生涯学習まちづくり推進本部の設置に向けて、本委員会が大きな役割を果たすことを期待しています」と述べました。

引き続き第一回の検討委員会が開かれ、委員互選による委員長選出や同検討委員会の

概要説明、委員会日程、「生涯学習のまち」宣言についてなどが審議・検討されました。

なお、委員等は次の通り(敬称略)。

▽委員長・城間期一▽副委員長・玉城政光▽奥間輝夫▽小川正元▽玉那覇康夫▽赤嶺秀政▽長崎ノブ子



△「生涯学習のまちづくり」に向けて、設けられた推進本部設置検討委員会。

ごみ処理施設延命対策について

— 東部清掃施設組合ごみ問題検討委員会が答申 —

東部清掃施設組合ごみ問題検討委員会(久高将寛委員長)は、五月十四日、東部清掃施設組合の管理者(平安恒政西原町長)に対し、「ごみ処理施設延命対策について」を答申しました。

同委員会は、東部清掃組合を構成する西原町、与那原町、佐敷町の議会、婦人会、商工会、区長会、役場の代表と学識経験者で構成されています。同委員会では、平成六年十二月十九日から平成八年三

月二十五日にわたり四回の委員会を開催し、施設の延命を図るため多角的に検討を重ねてきました。

答申ではまず、ごみ処理の現状として①事業所系ごみが全体のごみの約三分の一を占

めている、②ごみの搬入量が年々増え、現施設の処理能力一日あたり九十トンに平成十年で達する見込み—をあげ、現施設の延命を図ることが重要な課題であるとし、そのため家庭ごみや事業所系ごみの

排出抑制を図ることをあげています。

そして同組合の各構成町長に対し①住民に対し、徹底したごみの減量化及び分別が行えるように施策を策定すること、②ごみ排出袋の透明化の実現、③事業所に対するごみ減量化・分別化の徹底指導、④ごみ減量化リサイクル促進の助成金交付やごみ置き場の

確保、⑤ごみ問題について地域住民が検討できる審議の場を与えること、⑥広域の最終処分地及びごみ処理施設の建設、⑦ごみ問題担当職員の強化を図ること、など七つの対策を提言しています。

今後は、本答申で提言された対策を、東部清掃施設組合構成三町で取り組んでいく予定です。

児童生徒の『調和のとれた発達』をめざして

— 平成8年度学推協総会 —



△総会では質疑も活発にあり、学推協への期待の大きさを物語っていた。(平成8年度学推協総会から)。

西原町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会(学推協、城間期一会長)は、五月八日午後、町中央公民館で、平成八年度総会を開催しました。

総会では、会則の一部改正、平成七年度会務報告、平成七年度決算報告、同監査報告、平成八年度事業計画案、同予算案、平成八年度役員案が審議され、承認されました。

新年度役員を代表して会長となった松原聡氏が「(学推協)結成の原点に返り、各々の役割をしっかりと果たしながら、協調していきましょう」とあいさつを述べました。

また、来賓あいさつで、平安恒政町長が激励しました。平成八年度の活動として、地域部会では①望ましい生活リズムの確立②体験的な活動の充実を重点に、教育懇談会

の開催(七月)やオアシス運動の展開(九月)等、また、学校部会では検証授業の推進(九月)、教育講演会の開催(十一月)、実践研究発表会(平成九年二月)など児童生徒たちの「自ら考え学ぶ」主体的な姿勢の育成・授業環境の整備に向けて様々な活動を予定しています。

なお、主な役員は次の通り(敬称略)。

▽会長—松原聡▽副会長—小成善徳、玉那覇康夫▽事務局長—田港朝勝▽書記・会計—兼次勝子▽学校部会長—奥間輝夫▽地域部会長—屋宜宣太郎



△新しくなった西原中学校の体育館

西原中学校に新しい体育館

西原中学校(小成善徳校長)では、このほど体育館の改築工事が終了、その落成式典と祝賀会を、5月9日午後、同校体育館で行いました。

これまでの体育館は築21年を経て老朽化が著しいため、昨年9月から改築工事を始め、今年3月に新しい体育館が完成しました。新しい体育館には柔剣道場、ミーティングルーム、身障者用トイレ・スロープなども設置されています。延べ床面積は1672平方メートルで、これまでの体育館より約200平方メートル広くなりました。総事業費は約3億3千万円で、うち56パーセントは国庫補助。

落成式典・祝賀会には、教職員や生徒、教育委員会関係者多数が参加して、新しい体育館の完成を祝いました。

あなたの声が 道づくりにいかされます。

ちょっと
お知らせ

渋滞、高速道路、身の回りの道について発言してみませんか?

道に対する意見を「21世紀のみちを考える委員会」までお寄せ下さい。

建設省の諮問機関である道路審議会では、「21世紀のみちを考える委員会」(森地茂委員長(東京大学教授))を設け、これからの道づくりについて広くみなさんの意見、提案を求めています。

このため、提案の仕方などを紹介した、「キックオフ・レポート」を、希望者の方に差し上げています。

「キックオフ・レポート」では、渋滞、高速道路料金、身の回りの狭い道などの重要なテーマを紹介し、それぞれのテーマについて、さまざまな方の考え方が紹介されています。

あなたが共感する考え方や自由な意見・提案をお寄せ下さい。(意見・提案は郵送の他、FAX、電子メールでもお出し頂けます。)

「キックオフ・レポート」の入手及び問い合わせ先は以下のとおりです。

- ・沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部道路建設課
TEL: 098-866-0091
- ・沖縄開発庁沖縄総合事務局南部国道事務所調査課
TEL: 098-861-2336
- ・沖縄開発庁沖縄総合事務局北部国道事務所調査課
TEL: 0980-52-4350
- ・沖縄県土木建築部道路建設課
TEL: 098-866-2390
- ・沖縄県土木建築部道路維持課
TEL: 098-866-2665



△普及事業連絡協議会の平成8年度定期総会のもよう

新会長に 城間武光さん

—町普及事業連絡協議会第32回(平成8年度)定期総会—

町普及事業連絡協議会(長嶺由光会長)の平成8年度定期総会が、4月25日午後、西原共同福祉施設2階で開催されました。

同会は、町内の農業研究クラブや生活改善グループで構成、農家経済の伸長と生活水準の向上を図り、町の農業振興に役立つことを目的に活動しています。

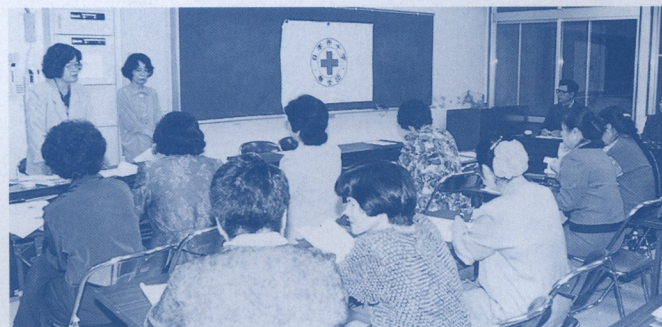
総会では、平成7年度活動経過報告及び収支決算、同会計監査報告、平成8年度事業計画案と収支予算案、平成8年度役員案などを審議し、承認しました。

新役員の紹介とあいさつ後、感謝状の贈呈が行われ、前会長・長嶺由光さん・前副会長・比嘉幸子さん、前書記会計・末吉節子さんの3人が表彰されました。

また、平安恒政町長、富春治町議会議長、中部農業改良普及センター所長らが来賓祝辞を述べました。

なお、平成8年度の新役員は次の通り(敬称略)。

▽会長・城間武光▽副会長・与那嶺和子▽書記会計・比嘉幸子▽幹事・小波津弘子、呉屋光子▽農研部長・長嶺由光▽生改部長・与那嶺和子▽生改副部長・仲里恵子



△“すべての人に人間の尊厳を”めざして開かれた町赤十字奉仕団総会

新委員長に 大城富士子さん

—町赤十字奉仕団が総会—

町赤十字奉仕団(儀間信子委員長)が、4月30日午後、町中央公民館2階会議室で、平成8年度定期総会を開催しました。

総会では、赤十字奉仕団の信条唱和、赤十字の歌の斉唱、儀間委員長あいさつなどに引き続き、平成7年度活動経過・決算報告、同監査報告、平成8年度事業計画案・予算案、役員の改選といった議案が審議され、可決承認されました。

新委員長となった大城富士子さんは「みんなで力を合わせて、よりよい赤十字奉仕団活動をしていきましょう」とあいさつしました。

また、平安恒政町赤十字分区長、大浜豊政日本赤十字社県支部事業推進課長による激励のあいさつがありました。

なお、新委員長、副委員長は次の通り(敬称略)。

▽委員長・大城富士子▽副委員長・儀間信子、金城ヨシ子、寄川順美



△ゲートボールで親善交流したシルバーレディーたち。

シルバーレディーたち、頑張る

—第9回西老連親善交流レディースGB大会—

西原町老人クラブ連合会主催による「第9回西原町老人クラブ連合レディースGB(ゲートボール)大会」が、4月19日、兼久ゲートボール場で開催され、10チーム110人が参加して日ごろ鍛えた技を競い合いました。

なお、大会結果は次の通りです(敬称略)。

- 【優勝】幸地チーム(与那嶺ヨシ、与那嶺ナへ、外間ハル、仲宗根ヨシ、久貝トヨ、与那嶺タケ、沢舩ヨシ)
 【2位】平園・掛保久混成チーム(呉屋光子、呉屋幸子、友利美智子、山畑ユタカ、安里サダ子)
 【3位】小波津老人クラブAチーム(糸数ヨシ、呉屋カメ、小波津信、呉屋ヨシ、髙原チヨ)

教職員歓送迎会を開催

西原町と町教育委員会、町PTA連絡協議会が共催して、平成8年度新旧教職員歓送迎会を、5月10日午後、町中央公民館で開催しました。

これは、町立の幼稚園・小学校・中学校及び県立西原高等学校の教職員のうち、平成8年度定期人事異動者を対象として行われるもの。

歓送迎会では、平安恒政町長が主催者代表あいさつし、各学校長がそれぞれの学校の転出者や転入者を紹介しました。

引き続き懇親会が催され、和やかな雰囲気の中、和気あいあいと懇親を深めていました。

また、退職者には、感謝状と記念品が贈られました。

写真を探しています!

本町では、戦後50周年記念事業を計画し、その一環として『写真集にしはら=戦後50周年記念=』(仮称)を発刊する予定です。

戦前・戦後の西原町の生活を写した古い写真がありましたら、是非活用させてください。

町役場文化広報課までご一報くだされば、担当職員がお伺い致します。写真は、複写を原則とし、借用致しました写真は、複写した後、返却致します。

※連絡先:

西原町役場文化広報課 町史編集担当 波平

☎946-9846(内171)

《ちよつとお知らせ》

ま
ち
の
話
題



△東部消防組合の創立20周年を祝い、大勢の人が参加して式典・祝賀会が開かれた。

東部消防組合が設立20周年記念で式典

東部消防組合では、設立20周年を迎え、4月26日午後3時から佐敷町老人社会福祉センターで、記念式典を行いました。

東部消防組合は昭和51年(1976年)4月1日に、与那原町、佐敷村、南風原村の1町2村で設立され、本町(当時は西原村)は昭和52年(1977年)3月1日に加入しました。

現在、消防職員は110名、消防団員60名で、管轄内人口8万人余の生命財産を災害から守るため日夜奮闘しています。

式典では、表彰状の贈呈、経過報告、管理者(西原町長平安恒政)の式辞、大田昌秀県知事(代読)や上原賢常東部消防組合議会議長の祝辞がありました。

なお、式典に引き続いて祝賀会も催され、関係者多数が参加して設立20周年を祝いました。

町民生委員・児童委員協議会が平成8年度総会

西原町民生委員児童委員協議会(宮平春子総務)は、4月26日午後、町社会福祉センターで平成8年度総会を開催しました。

総会では民生委員信条の朗読後、議長が選出され、平成7年度事業実績報告、平成7年度決算報告、同監査報告、平成8年度事業計画案及び予算案などを審議し、承認しました。

来賓として、平安恒政町長や糸数雄介町社会福祉協議会理事があいさつをしました。

また、儀間文彰氏(県民生委員児童委員協議会会長)を講師に迎え、「民生委員児童委員とは」と題する講話がありました。



△新年度の事業計画案などを審議。(町赤十字奉仕団平成8年度総会から)

'96憲法講習会

町(平安恒政町長)では、五月三日の憲法記念日を前に、四月二十九日午後二時から町中央公民館ホールで、西原町では初の憲法講演会を開催しました。

これは、大田昌秀沖縄県知事が表明した「米軍用地強制使用に関する代理署名拒否」の一連の取り組みから、沖縄における地方自治の実態と在り方を考えると同時に「日本国憲法」との関係を通して、平和について検証しようと呼びかけたもの。

講師に琉球大学教授の仲地博氏(行政法)を迎え、「沖縄が問いかけるもの」を演題に、米軍基地に関連する問題などについて二時間にわたり講演していただきました。

また、講演後には、中学生(真喜志和広、新垣善孝)、高校生(西江奈理子)、老人(高原安三)、婦人(古堅ヤスエ)といった各世代の代表者

“沖縄”が問いかけるもの

による発表もありました(敬称略)。以下は講演要旨。

沖縄の基地の持つ問題は、大きく分けて①人権問題、②生活環境問題、③振興開発問題(いわゆる“まちづくり”の問題)、④平和問題、⑤地方自治の問題、の五つがある。この講演では主に①と⑤について述べていきたい。

地方分権の潮流と課題

大田知事は五年前、選挙公約だった公告縦覧の拒否がで

なかちひろし 仲地博 琉球大学教授



△講演する仲地博琉大教授。

【仲地博氏プロフィール】

1945年生まれ。琉球大学教養部教授。

《専攻分野》行政法

《主な著書・論文等》「現代行政法概説」(共著、三和書房)、「沖縄の自治と自治体」(編著、ひろぎ社)、「地方自治論」(法律時報58巻6号)

《主な委員等》

1988年(昭和63年)

那覇市情報公開審査会委員(～現在)

1996年(平成8年)

西原町行政改革推進委員会会長(～現在)

きなかつたが、今回は代理署名の段階で拒否をした。これは「地方分権」の潮流が出てきたからだ。

平成七年四月に地方分権推進法ができ、いまは実行の段階にきている。この法律は、国民にゆとりと豊かさを実感させようというのがねらい。日本国民が豊かさゆとりを実感できるようにするには、地方分権を進めなければならぬ。制度疲労に陥った日本を改革するには地方分権しかない。

しかし、地方自治体の中には、仕事が増えるからと消極

的な所もある。国の指導や基準に従っていたほうが楽だ、住民の圧力にも「国が決めたこと」と逃げられる、と自ら考えることを放棄している市町村がある。そのことが世論の盛り上がりをつくっている。また、行政事務は目に見えないので住民に必要性が分かりづらい面もある。機関委任事務は、国、県、市町村を上下・主従の関係に置き、本来の対等な関係を歪めてしまっている。

さらに、地方分権は財源も権力も地方に移すことなので、国会議員は国から補助金

を取ってくるという働きがなくなり、地元に対するうまみもなくなる。代わりに知事や市町村長が権限を持ち、小選挙区に移行したいま、市町村長らが強力な対立候補になるため、国会議員らも消極的だ。今回の代理署名拒否は、地元分権推進論に大きな影響を与えた。全国三千三百余の自治体のうち、半数以上の首長が大田知事にエールを送っている。

沖縄再生の希望「フテンマ」

大田知事が代理署名を拒否した際、マスコミは「知事はパンドラの箱を開けた」と表現した。パンドラの箱は、世の災いをすべて封じ込めたもので、これを開けたため「不幸」や「悪」が飛び出したが、急いで閉めたので「希望」だけが箱の中に閉じ込められた、というギリシャ神話。

国への抵抗の後、パンドラの箱の中から出てきたものは、ヤクザまがいの不法占拠、日米安保の再定義、有事の際

の民間施設の使用研究、そして軍用地強制使用に県民が抵抗できなくするための特別立法だ。

基地は国際情勢の変化に伴い、いつかは返ってくる。しかし、今回の普天間飛行場の返還は県民が勝ち取ったものだ。動かない山を動かした。それを誇りに思っている。基地の島から国際交流の島へ沖縄が再生する希望の地が普天間だ。

『沖縄』が自・他に問いかけるもの

沖縄が送り続けた「自立」・

「平和」・「人権」のメッセージは普遍的なもの。これを突破口に全世界的規模で人権を勝ち取り、軍縮を進め、相互信頼を醸成し、自らの地で平和を創りだしていくことで世界の信頼も得ていかなければ。

県庁には大田知事を支援する五万四千通ものメッセージが届いた。「希望」もまたパンドラの箱から出たのです。沖縄がきっかけをつくり、多くの国民が真摯に受け止め

た。麹菌(こうじきん)は一粒でも芳醇なアルコールを作る。沖縄は、どのような麹菌になるか、麹菌になることができるのか。

これがわれわれの課題です。



△フロアからも活発に質疑・意見が相次ぎ、憲法と「沖縄」の微妙な関係に対する関心の高さをうかがわせた(「'96憲法講演会」から)。

町史だより —No.13—

続・変わりゆく町並み

—西原の「海」と「地名」—

今年度からマリントウン・プロジェクトが着工されました。西原の海岸線一

帯も、工事が進められています。

西原の海の地名は、『おもしろさうし(一六二三年)』に「がじやのうら(我謝の浦)」との記述があります。西原の海岸線はサンゴ礁のイノー(礁地)に形成された干潟が広がっており、昔から風光明媚なところとされ、歌謡にうたわれたりしたようです。また、戦前まで尚家の別荘「浜之御殿」が建てられていました。

海岸には伊保之浜・仲伊保と呼ばれた屋取集落があり、主に廃藩置県前後に首里から田舎下りした士族の人々が居住していました。

農閑期になると、沖の珊瑚礁からウミイサー(サンゴ石灰岩)の採石が営まれていたようです。今でも町内の集落には切り出されたウミイサーで造られた井戸や石垣・墓などが残っています。

かつて、伊保之浜には山原船も出入りし、マキ・木材、泡盛や日用雑貨などの取引が行われていたようです。それ



△「ガージャガンドウ」と呼ばれた海岸線(仲伊保)

以前から西原の海岸が栄えていたことは、前述の「おもしろ」や、我謝遺跡から多量の中国製陶磁器が出土していることから推測できるといえます。

戦後は、エッソ・スタンダード(現・南石油)の建設で遠浅の海岸が埋め立てられました。その場所は、尚円王にまつわる「インスジー(内間高干瀬)」と呼ばれた干潮がありました。そのほかにも「ボージビシ」、「ガージャガンドウ」などと呼ばれた地名があります。

子供のころに、チンボーラー(カンギク)を採ったり、干潟の潮だまりで熱帯魚を見たりした西原の海岸の姿は変わっていくけれども、このような地名はぜひ残しておきたいものです。

お知らせ
でーびる



案内・募集

6月

◎交通遺児等への 育成資金の貸付けのご案内

自動車事故によって、働き手が亡くなったり、又は重度の後遺障害が残ったりしたために生活にお困りの家庭の遺児等の健全な育成を図るため、当センターでは、遺児等を対象に次により育成資金の貸付けを行っております。

※貸付対象者＝自動車事故により死亡又は重度の後遺障害の残った方の子供(0才から中学校卒業までの者)。

※貸付金額＝一時金(当初だけ)15万1千円、月額1万9千円。

入学支度金(小・中学校入学時)4万3千円。

※貸付期間＝貸付決定時から中学校卒業まで。

※返還期間＝中学校卒業後20年以内の均等分割返還。(高校、大学等への進学者は、卒業まで返還開始を猶予)。

申請・お問い合わせについては、
自動車事故対策センター沖縄支所
那覇市前島2-21-13(ふそうビル6階)
でんわ(098)862-8667まで。

電話の加入権の公売

町税徴収と滞納町税の円滑な解消のため、差し押さえ中の電話加入権の公売を実施します。

公売実施日

平成8年6月14日(金) ※受付14:00~14:30
西原町役場2階大会議室

※印鑑(認印)を持参して下さい。
詳しいことは、西原町役場税務課へ
☎945-4729(内線144)

平成8年度西原町 水道週間作文・標語募集について

〈懸賞募集実施要領〉

趣旨：国民生活を支え、発展させている水道に対する理解を深め、親しみを増し、水道の健全な発展を図り、国民皆水道へ役立つよう啓蒙するとともに、限りある水資源(水道)の有効利用をアピールする。

○作文の部○

- 資格 小学4年生
- 字数 400字詰原稿用紙3枚以内
- 題材 「水道に関するもの」

○標語の部○

- 資格 小学4年生
- 題材 「水道に関するもの」

○賞 ○ 入選200点程度(作文、標語各100点程度)

○応募期間○ 平成8年6月1日~6月30日

○送り先○ 西原町水道課

☎(098)945-4934 担当：喜納

※推薦、選考等については、下記のとおりとする。

推薦：各小学校40名程度(作文、標語各20点)

選考：各学校より選考委員1名を選任し、各校選考委員と行政側選考委員によって選考する。

入選作品の中から作文の部は、優秀賞4名、最優秀賞1名を、
標語の部は、優秀賞9名、最優秀賞1名を選考する。

新入学、門出に当たって 国民年金に加入しましょう

新入学の皆さん、ご卒業の皆さん、二十歳になったら、社会の構成員であることを自覚して、国民年金に加入しましょう。

国民年金制度には、日本に住む二十歳から六十歳未満の全ての人が加入します。国民年金の仕組みは、働く世代が保険料を負担し、現在の高齢者の生活を支えるものです。社会の構成員が世代の間で扶養を行う仕組みです。

世代と世代が支え合うために、制度も永久に安定し、将来の保障も確実で、安心できます。保険料を四十年納付した場合は、月額六

万数千円の基礎年金が六十五歳から生涯にわたり納付されます。

OLやサラリーマンの皆さんは、厚生年金など職場の年金制度に加入していますが、それは自動的に国民年金第二号被保険者となりますので、それ以外の方は二十歳になったら自ら進んで国民年金に加入することになります。

二十歳になったら、印鑑を持って市区町村の国民年金課などの窓口に行き、加入手続きをしましょう。

国民年金は生涯にわたって納付が受けられる以外にも様々なメリ

ットがあります。その一つは国が税金から必要な事務費を負担するのみならず、基礎年金額の三分の一も負担していることです。民間の個人年金にはないメリットです。また、全員が参加する世代と

世代の支え合いの仕組みをとっているため経済変動にも強い、インフレにも耐える、給付水準を確実に向上できる年金となつていきます。民間の個人年金と比較することで加入のメリットを挙げるまでもなく、加入は社会の構成員の責務なのです。

また、老齢基礎年金だけでなく、

万一ご本人が亡くなれた時にはご遺族には、遺族基礎年金がでますし、重い障害が残ったときには障害基礎年金が出るなど不測の事態にも備えられる国民年金です。

さらには、もっと金額的にゆとりがほしい方には、国民年金に上乗せする国民年金基金もあり、自

営業者などの国民年金第一号被保険者なら生活設計に合わせて、掛金と給付内容を自由に選択できます。そのほか、社会保険料で税金が控除されたり、全国各地のエキミナスや国民年金健康保養センターなどの福祉施設が割安な価格で利用できる、マイホーム建築の際の住宅資金の融資が受けられます。

しかし、老齢基礎年金の受給権も、保険料を四十年納付しないと

満額でませんし、二十五年以上納付しないと、それまでの納付の努力が無駄となってしまうのです。そういったことがないよう、経済的に保険料が納められない人には免除制度もありますので、市区町村の窓口で相談して、継続して加入してください。

国民年金は全員加入による世代と世代の支え合いで、自分のために、人生の先輩のために、後輩のために、安心と豊かさを伝えるものです。未加入の方は今すぐ市区町村の窓口で加入の手続きをしましょう。

お問い合わせは

町役場国民健康保険課

国民年金係
☎九四五一四七二九(内一五三)

おわびと
訂正

広報にしはら平成8年5月1日(第291号)の3頁「第7回親と子の楽しい運動会」の文中、申し込み先阪本さんの電話番号946-3511が945-となっておりました。おわびして訂正します。

第3回 西原町平和コンサート'96 開催のお知らせ

1. 趣 旨

本町は、去る沖縄戦の激戦地となり、住民の約半数に及ぶ尊い生命と財産を喪失した。そのために、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがある。しかし、戦後50年目を迎えた今日、戦争の歴史的教訓は、戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって年々風化しつつあり、歳月とともに沖縄戦の悲惨さが忘れ去られようとしている。

そこで6月23日を単なる「慰霊の日」の休日に止めず、「反戦平和を希求する日」として位置づけ、音楽文化を通して平和の尊さを考え、平和の心を醸成し、平和意識の高揚に努めることを目的に「第3回西原町平和コンサート'96」を開催する。

2. 主 催

第6回6・23西原平和事業実行委員会

3. 日 時

平成8年6月23日（日）午後6時～8時

4. 場 所

西原運動公園 交流広場
(雨天の際は西原町民体育館)

5. 出演者及び出演団体

(イ) 出演者

伊 江 朝 明 (バス)

嶺 井 ナオ子 (ソプラノ)

上 原 良 子 (ピアノ)

宮 良 美 香 (ヴァイオリン)

(ロ) 出演団体

①西原高等学校吹奏楽部

②西原東中学校吹奏楽部

③西原中学校吹奏楽部

④西原小学校金管バンド部

⑤坂田小学校金管バンド部

⑥西原東小学校合唱部

⑦西原南小学校合唱部

⑧コール西原

⑨西原町文化協会民謡部会

6. お問い合わせは

同実行委員会事務局

(西原町役場文化広報課内)まで

☎946-9846

第3回 西原町平和コンサート'96 プログラム

黙 禱

1部 鎮魂の歌

1 命口説.....久高友吉民謡研究所

2 屋嘉節.....久高友吉民謡研究所

他2曲

2部 命どう宝

1 森へ行きましょう (ポーランド民謡)コール西原

2 夢路より (作曲：フォスター)ソプラノ・嶺井ナオ子

3 春の歌 (作曲：メンデルスゾーン)バイオリン独奏・宮良美香

4 トロイメライ (作曲：シューマン)バイオリン独奏・宮良美香

5 ていんさぐぬ花 (沖縄民謡)バス・伊江朝明

6 天翔り来ませ (作曲：川平永介)バス・伊江朝明

7 愛の喜び (作曲：マルティニー)ソプラノ・嶺井ナオ子

8 太陽がいっぱい (作曲：ニーノ・ロータ)コール西原

実行委員長あいさつ.....平 安 恒 政

3部 若い息吹き

合同演奏 西原小学校金管バンド部・坂田小学校金管バンド部

1 かわいいボルカ.....イタリア民謡

2 こんにちわトランペット.....作曲：平井哲三郎

3 アップルバイのマーチ.....作曲・編曲：野波光雄

合同演奏 西原東中学校吹奏楽部・西原中学校吹奏楽部

4 はるか大地へ.....作曲：上岡洋一

5 トップ オブ ザ ワールド.....作曲：リチャード・カーペンター

6 花.....作曲：喜納昌吉

演奏 西原高等学校吹奏楽部

7 生き物地球紀行.....作曲：杉本竜一 編曲：山下国俊

8 グリーン スリープス.....イングランド民謡

9 ホール ニュー ワールド.....作曲：Alan Menken 編曲：Takasi Hoshide

10 マーチ「安里屋ユンタ」.....編曲：松浦正司

平和宣言.....小中高生代表・各1名

4部 平和への創造

合唱付・合同演奏.....出演者・出演団体・参加者・全員

1 童謡メドレー.....編曲：小島里美

2 花.....作曲：滝廉太郎

3 踊りあかそう.....F・ロー

閉会のあいさつ.....伊 江 朝 明 (副実行委員長)

平成8年度 児童手当現況届の提出について

児童手当受給者の方は、平成8年6月30日までに児童手当現況届を提出していただくことになっております。

この現況届は、皆様が引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届ですので、必ず期限内に提出して下さい。

もし、現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意下さい。

記

1. 提出年月日

平成8年6月12日～平成8年6月30日まで

2. 提 出 先

西原町役場福祉課・児童手当係

3. 持参するもの

ア.現況届通知書

イ.受給者の印鑑

ウ.預金通帳

エ.国民年金手帳 (未加入の人は、必要なし)

オ.厚生年金に加入している方は『厚生年金加入証明書』 (勤務先にて証明)

4. そ の 他

カ.支給要件児童が他市町村に住んでいる場合は、その児童の住民票謄本

キ.今年1月1日以降西原町に転入した方は、前住所発行の『児童手当用所得証明書』 (平成8年度)

平成8年度児童手当現況届日程表

日 時	行 政 区 名	日 時	行 政 区 名
6月12日 (水)	幸地、幸地ハイツ、棚原	6月20日 (木)	兼久
6月13日 (木)	徳佐田、森川、千原、上原	6月21日 (金)	与那城、美咲
6月14日 (金)	翁長、津花波	6月24日 (月)	我謝、西原ハイツ、安室
6月17日 (月)	坂田、呉屋、西原台団地、内間、県営内間団地	6月25日 (火)	桃原、池田、小波津、小波津団地、県営西原団地
6月18日 (火)	掛保久、嘉手苺、小那覇	6月26日 (水)	県営幸地高層住宅、県営坂田高層住宅
6月19日 (水)	小橋川、平園		

※なお、詳しいことは、福祉課児童手当係 電話945-5311 (内線123) までお問い合わせ下さい。

6月(JUN.)行事・祭事予定

- 2日(日) ○OB家庭婦人バレーボール大会
(9:00、町民体育館、西原南小体育館)
○日本脳炎(もれ者接種、9:00~10:00、中央公民館)
○喜楽なジョイントコンサート
(15:00、沖縄キリスト教短期大学チャペル)
- 3日(月) ○住民一般健診(16歳以上で学校や職場で健康診断を受けていない町民、各字公民館、9:00~10:00、5日、7日、12日、14日、19日、21日、26日、28日)
○第38回水道週間パレード(13:45、水道庁舎前)
○浄水場施設見学(町内小学校4年生、~7日)
○青少年健全育成推進協議会平成8年度総会
(15:00、町中央公民館)
- 5日(水) ○心配ごと相談(14:00~17:00、社会福祉センター内心配ごと相談室、12日、19日、26日)
- 9日(日) ○県議会議員選挙投票日(7:00~18:00、各投票場)
○平成8年度狂犬病予防注射(時間・場所は各行政区で異なります。事前に確認を。対象区:呉屋、津花波、小橋川、内間、掛保久、小那覇、嘉手苅、平園、兼久)
- 10日(月) ○3歳児健診(H5.2.11~H5.3.10生まれ、13:30~14:15、社会福祉センター)
- 12日(水) ○平成8年度西原町老人クラブ連合会総会
(14:00、町中央公民館)
- 13日(木) ○西原町シルバー人材センター平成8年度総会
(14:00、町中央公民館)
- 16日(日) ○父の日
○第16回西原町テニス選手権大会
(8:30、南西石油コート、30日)
○区対抗野球大会(9:00、西原中、西原東中、23日)
- 20日(木) ○1歳6ヵ月児健診(H6.11.17~H6.12.20生まれ、13:30~14:15、中央公民館)
○平和写真展(町中央公民館、~27日)
- 23日(日) ○'96平和コンサート(18:00~20:00、西原運動公園内交流広場、雨天時は町民体育館)
○慰霊の日
○町ソフトテニス発展大会
(9:00、西原東中学校テニスコート)
- 30日(日) ○平成8年度狂犬病予防注射(時間・場所は各行政区で異なります。事前に確認を。対象区:与那城、我謝、西原ハイツ、安室、桃原、池田、小波津団地、小波津)
○運動会(坂田小、西原南小)

7月(JUL.)行事・祭事予定

- 1日(月) ○住民一般健診(16歳以上で学校や職場で健康診断を受けていない町民、各字公民館、9:00~10:00、3日、5日、11日、12日、17日、19日、24日、26日)
- 3日(水) ○離乳食実習(乳児、13:30、中央公民館)
○心配ごと相談(14:00~17:00、社会福祉センター内心配ごと相談室、10日、17日、24日、31日)
- 4日(木) ○ポリオ(3ヵ月~7歳半、13:00~13:45、中央公民館、11日)

(※都合により日程変更もあります)

寄付・香典返し

(ありがとうございました)

▽字我謝八番地の六(西原ハイツ)、平田寛栄さんが、故父平吉さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ五万円。

▽字翁長二百二十四番地の二、澤岬米子さん、新垣菊江さん、山城秀子さん姉妹が、故母城間ツル子さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ三万円。

▽字安室十八番地、宮平ヤス

さんが、故夫盛太郎さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ十万円。

▽字翁長二百三十番地、仲宗根英輝さんが、故妻カネさんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ二十万円。

▽字池田七十八番地、喜屋武栄光さんが、故妻ツルさんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ五万円。

▽字幸地百九十五番地、与那嶺良子さんが、故夫英助さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ五万円。

「扇風機は使用前に必ず自己点検を」

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行きましょう。羽根の回転や、モータ部の熱、ニオイ、音などに異常があったら、次のチェックを。プラグが抜けていないか、タイマーつまみが「切」になっていないか、ガードが変形していないか、ガードや羽根の取り付けがゆるんでいないか、など。それでも異常があれば、発煙・発火の恐れがありますので、すぐにプラグを抜いて使用を中止してください。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。

社団法人 日本電機工業会

〒100 東京都千代田区永田町2丁目4番15号

TEL (03) 3581-4843 担当:家電部 業務課

電波利用保護旬間

6月1日~10日

国民の生命、財産を守るために重要な役割を果たしている無線通信や、家庭内のテレビ、ラジオなどに種々の混信妨害が発生しています。これらの混信妨害の多くは、不法無線局(国の免許を受けずに不法に開設された無線局)から放射される電波によるものです。私たちの暮らしを守り、多くの人が電波を安心して使用できるよう、こうした不法無線局をなくしましょう。

こんなことはありませんか?

- 電話の通話に雑音が入る
- テレビやラジオの画面・音声が乱れ、視聴が困難となる。

そしてこんなことも・・・!

- 消防・救急無線を妨害し、消防・救急車の現場到着などを遅らせる
- 防災行政無線を妨害し、災害時の緊急通信が困難となる
- 漁船舶等の無線を妨害し、安全な操業が困難となる。

ご存じですか? 電波には電波のルール

【電波法】

電波を、できるだけ多くの人が、公平に、しかも能率的に使用できるようにするためのルール《電波法》が定められています。もし、不法無線局を開通したり、運用したりすると、法により罰せられます。

電波は、ルールを守って正しく使用しましょう。

一問い合わせー

沖縄郵政管理事務所 混信妨害、その他……………(098) 865-2309
受信妨害(テレビ・ラジオ)……………(098) 865-2307
電波利用料制度……………(098) 865-4315

お知らせでーびる

わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。(町民憲章)